

「情報公開文書」

受付番号：2015-3-18

課題名：骨再建用チタンメッシュプレート破折症例の流体解析を用いた力学的評価（後ろ向き調査）

1. 研究の対象

2012年1月～2015年12月に当院で東北大学顎顔面・口腔外科学分野および島根大学医学研究科歯科口腔外科講座において、上顎・下顎の骨欠損部に対して骨移植の際にウルトラフレックスメッシュプレートを使用し治療を受けた方で、術後にプレート破折を認めた方。

2. 研究目的・方法

上顎・下顎における広範囲な骨欠損に対して行う骨移植の際に使用されるチタンメッシュプレートは多く普及している。これらは構造的に広く、応力集中が少ないため移植後も破折の可能性が少ない設計になされている。しかしながら幾つかの症例でカスタムメイドで成形加工し使用したにもかかわらず破折するケースが見られる。流体解析を行い下顎骨とメッシュプレートに及ぼす応力分布を解析し、メッシュプレートの使用部位・使用範囲で強度的に差があるのかを検証することでメッシュプレートの適応症例の判断の手助けになると考えられる。

解析モデルは当科と島根大学歯科口腔外科学講座においてウルトラフレックスメッシュプレートを使用した症例で、メッシュプレートに破折を認めた患者から撮像したCT画像を元に構築する。解析モデルの作成には、汎用三次元CADソフトウェア(SolidWorks 2010, Dassault Systemes SolidWorks Corp., USA)を使用し、解析には汎用有限要素法プログラム(Abaqus Extended)を使用する。CT画像は当科また島根大学歯科口腔外科学講座で撮影したものをCDデータとして研究責任者が保管し、そのデータを東北大学流体科学研究所で解析を行う。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

撮影したCTデータ等。

4. 外部への試料・情報の提供

データセンターへのデータの提供は、特定の関係者以外がアクセスできない状態で行います。対応表は、当センターの研究責任者が保管・管理します。東北大学において治療を受けた方のデータはセンターに保管されているためデータの提供はありませんが、島根大学において治療を受けた方のデータは郵送にてデータの受け取りを行います。

5. 研究組織

東北大学歯学研究科 顎顔面・口腔外科学分野 野上晋之介

・共同研究機関

東北大学流体科学研究所 太田 信

・既存試料・情報の提供のみを行う機関

島根大学医学研究科歯科口腔外科講座 管野貴浩

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

東北大学歯学研究科 顎顔面・口腔外科学分野 野上晋之介

TEL：022-717-8350, FAX：022-717-8359 仙台市青葉区星陵町 4-1

研究責任者：東北大学歯学研究科 顎顔面・口腔外科学分野 助教 野上晋之介

研究代表者：東北大学流体科学研究所 太田 信

研究代表者：島根大学歯科口腔外科学講座 管野貴浩

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合

-----以上